

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第38条の11第1項の規定に基づくもの。
- 機構は、毎事業年度における個人番号カード関係事務に係る業務の実績について主務大臣の評価を受けることとなり、同条第2項の規定に基づき、機構は自己評価を主務大臣に提出し、公表する。
- 今回の自己評価は、主務大臣が定めた中期目標に基づき機構が令和4年3月に策定した年度計画(令和4年度)について、当該計画記載事項に係る機構の業務実績(令和4年度)を評価するもの。
- 主務大臣は、「地方公共団体情報システム機構の個人番号カード関係事務に係る業務の実績に関する評価実施要領」に基づき評価を実施。
 - 〔独立行政法人については、各省庁が、「独立行政法人の評価に関する指針(平成26年9月2日総務大臣決定、平成31年3月12日最終決定)」に従って作成した〕
評価実施要領に基づき、評価を実施。
 - 項目別評定及び総合評定については、「B」が標準。
 - 総合評定を行うに当たっては、項目別評定を基礎とし、政策上の要請等、全体評定に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

評定	定量的指標	定性的指標
S	目標を質的及び量的に上回る顕著な成果 (120%以上達成、かつ質的に顕著な成果 または、 100%以上達成、困難度が高いもの、かつ質的に顕著な成果)	-
A	目標を上回る成果 (120%以上達成、または 100%以上達成、かつ困難度が高いもの)	目標の水準を満たしている (困難度が高いもの)
B	目標を達成 (100%以上120%未満達成)	目標の水準を満たしている (「A」に該当する事項を除く。)
C	目標を下回っており、改善を要する (80%以上100%未満達成)	目標の水準を満たしていない (「D」に該当する事項を除く。)
D	目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要 (80%未満達成等)	目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要

地方公共団体情報システム機構の令和4年度における業務の実績に関する評価

中期計画（中期目標）	自己評価		中期計画（中期目標）	自己評価	
	令和4年度	主な成果等		令和4年度	主な成果等
・業務の質の向上に関する事項					
マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等	A	<ul style="list-style-type: none"> ・システム稼働率99.9%以上を達成（100%） ・1日当たり最大約16万枚のカードの発送可能 ・コールセンター及びヘルプデスク応答率95%以上を達成（それぞれ、97.8%、98.9%） 【所期の目標を上回る成果】	国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用	B	<ul style="list-style-type: none"> ・関連システムの改修について設計開発を実施
次期のマイナンバーカード関連システムの構築等	B	<ul style="list-style-type: none"> ・次期マイナンバーカード関連システムの構築のために、必要な検討を実施 ・トータルデザインの検討に参加 	運転免許証とマイナンバーカードの一体化	B	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証と一体化されたマイナンバーカードを発行するためのシステム改修による実現方針やスケジュール等の検討
マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新	B	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限通知書を期限の約3か月前に送付 ・有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムを安全・安定的に運営 	在留カードとマイナンバーカードの一体化	B	<ul style="list-style-type: none"> ・在留カードと一体化されたマイナンバーカードを発行するためのシステム改修による実現方針やスケジュール等の検討
コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定	B	<ul style="list-style-type: none"> ・対象店舗拡大（ファミリーマート全店舗） ・アプリの改修等により利便性の向上を実施（サービス利用実績約12.3万件） 	住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスについて、短期間でシステム構築を行うとともに、事業者と調整の上、利用可能な店舗を拡大（9割以上の団体で実施） ・マイナンバーカードAP搭載の共同利用環境の構築に向けた対応 ・地方認証プラットフォームにおけるCRL方式の追加に向けた対応 【所期の目標を上回る成果】
公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供	B	<ul style="list-style-type: none"> ・リリースに向けたテストまでを実施 	次期マイナンバーカード仕様の設計の検討	B	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの発行者の立場において、電子証明書の暗号方式などについて技術的課題の検討
移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載	B	<ul style="list-style-type: none"> ・リリースに向けたテストまでを実施 			

地方公共団体情報システム機構の令和4年度における業務の実績に関する評価

中期計画（中期目標）	自己評価		中期計画（中期目標）	自己評価	
	令和4年度	主な成果等		令和4年度	主な成果等
・マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項			・その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項		
効率的・効果的な組織体制の構築	A	<ul style="list-style-type: none"> オンライン会議等によるペーパーレス化 業務量の予測、システムの性能向上策を計画的に実行 年間を通じて中途採用を行い、豊富な業務経験を有する地方公共団体における勤務経験者を採用するなどの機動的な人員の配置を実施（マイナンバーカードの申請者が大幅に増加する中で、限られた人員等で、政府が推進する各種施策への対応や今後リリース予定の開発案件に対応し、システムの安定稼働） 【所期の目標を上回る成果】	人材の育成・確保	B	<ul style="list-style-type: none"> 中途採用等による体制増強、PMOやコンサルタントの活用等、高い専門性を有する外部人材の積極的な活用
システム関連経費・調達効率化・合理化	B	<ul style="list-style-type: none"> 契約監視委員会や調達改善検討委員会による調達の点検及び必要な見直し 	適正な事務処理の確保	B	<ul style="list-style-type: none"> 機構処理事務管理規程、認証事務管理規程に基づく管理体制の構築、安全管理の実施
働き方改革の推進による業務運営の効率化	B	<ul style="list-style-type: none"> テレワークの計画的な実施、ペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化の推進、業務運営の効率化 	個人情報保護	B	<ul style="list-style-type: none"> プライバシーマークの更新 個人情報保護委員会における定期検査への対応を行い、指摘事項は特段なく、機構が保有する個人情報が適切に取り扱われていた。（個人情報の漏洩なし）
			情報セキュリティ対策	B	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善。
			情報公開・情報発信の充実・強化	A	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開に適切に対応 感染症対策を徹底の上、3年ぶりに地方自治情報化推進フェアを現地開催（来場者及び動画視聴数の合計が令和3年度を上回り、出展者数も過去最大）。 月刊誌にマイナンバー制度を漫画で分かりやすく伝えるコーナーを新設 【所期の目標を上回る成果】

参照条文

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）（抄）

（各事業年度に係る個人番号カード関係事務に係る業務の実績に関する評価等）

第38条の11 機構は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、主務大臣の評価を受けなければならない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における個人番号カード関係事務に係る業務の実績
 - 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における個人番号カード関係事務に係る業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における個人番号カード関係事務に係る業務の実績
 - 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における個人番号カード関係事務に係る業務の実績及び中期目標の期間における個人番号カード関係事務に係る業務の実績
- 2 機構は、前項の評価を受けようとするときは、主務省令で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣に提出するとともに、公表しなければならない。
- 3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における個人番号カード関係事務に係る業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。
- 4 主務大臣は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、機構に対し、当該評価の結果を通知するとともに、公表しなければならない。
- 5 機構は、第一項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに個人番号カード関係事務に係る業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、評価結果の反映状況を公表しなければならない。
- 6 主務大臣は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、機構に対し、個人番号カード関係事務に係る業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。
- 7・8 （略）

令和4年度自己評価書

地方公共団体情報システム機構における

個人番号カード関係事務に係る

令和4年度の業務の実績に関する評価

令和5年6月 日

地方公共団体情報システム機構

1 - 1 - 1	評価の概要	・・・ p 1
1 - 1 - 2	総合評価	・・・ p 2
1 - 1 - 3	項目別評価総括表	・・・ p 3
1 - 1 - 4 - 1	項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 4
	項目別評価調書No. 1 マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等	・・・ p 4
	項目別評価調書No. 2 次期のマイナンバーカード関連システムの構築等	・・・ p 10
	項目別評価調書No. 3 マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新	・・・ p 12
	項目別評価調書No. 4 コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定	・・・ p 16
	項目別評価調書No. 5 公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供	・・・ p 19
	項目別評価調書No. 6 移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載	・・・ p 21
	項目別評価調書No. 7 国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用	・・・ p 23
	項目別評価調書No. 8 運転免許証とマイナンバーカードの一体化	・・・ p 25
	項目別評価調書No. 9 在留カードとマイナンバーカードの一体化	・・・ p 27
	項目別評価調書No. 10 住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等	・・・ p 29
	項目別評価調書No. 11 次期マイナンバーカード仕様の設計の検討	・・・ p 31
1 - 1 - 4 - 2	項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）	・・・ p 33
	項目別評価調書No. 1 効率的・効果的な組織体制の構築	・・・ p 33
	項目別評価調書No. 2 システム関連経費・調達効率化・合理化	・・・ p 37
	項目別評価調書No. 3 働き方改革の推進による業務運営の効率化	・・・ p 40
	項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）	・・・ p 42
	項目別評価調書No. 1 人材の育成・確保	・・・ p 42
	項目別評価調書No. 2 適正な事務処理の確保	・・・ p 45
	項目別評価調書No. 3 個人情報保護	・・・ p 47
	項目別評価調書No. 4 情報セキュリティ対策	・・・ p 49
	項目別評価調書No. 5 情報公開・情報発信の充実・強化	・・・ p 52

1 - 1 - 1 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	地方公共団体情報システム機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度(第一期)
	中期目標期間	令和3年9月1日～令和8年3月31日

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項	
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)	

4. その他評価に関する重要事項	
(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制の変更に関する事項などを記載)	

... 評価時に所管課が記載する項目。

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、 D)	B : . .	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		B			
評価に至った理由	(項目別評価の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評価に至った理由を記載)				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	(項目別評価及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述。項目別評価のうち、重要な事項について記載)
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	(法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などを記載)

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	(項目別評価で指摘した課題、改善事項で翌年度以降のフォローアップが必要な事項を記載。中期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載)
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載)
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(今後、改善が見られなければ改善命令が必要となる事項があれば記載)

4. その他事項	
監事等からの意見	(監事等へのヒアリングを実施した結果、監事等からの意見で特に記載が必要な事項があれば記載)
その他特記事項	(有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載)

1 - 1 - 3 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書	備考
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
・業務の質の向上に関する事項							
マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等	A○重					<u>- 1</u>	
次期のマイナンバーカード関連システムの構築等	B○重					<u>- 2</u>	
マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新	A○重					<u>- 3</u>	
コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定	A○重					<u>- 4</u>	
公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供	B○重					<u>- 5</u>	
移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載	B○重					<u>- 6</u>	
国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用	B○重					<u>- 7</u>	
運転免許証とマイナンバーカードの一体化	B○重					<u>- 8</u>	
在留カードとマイナンバーカードの一体化	B○重					<u>- 9</u>	
住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等	B○重					<u>- 10</u>	
次期マイナンバーカード仕様の設計の検討	B○重					<u>- 11</u>	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書	備考
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
・マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項							
効率的・効果的な組織体制の構築	A重					<u>- 1</u>	
システム関連経費・調達効率化・合理化	B					<u>- 2</u>	
働き方改革の推進による業務運営の効率化	B					<u>- 3</u>	
・その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項							
人材の育成・確保	B					<u>- 1</u>	
適正な事務処理の確保	B					<u>- 2</u>	
個人情報保護	B					<u>- 3</u>	
情報セキュリティ対策	A					<u>- 4</u>	
情報公開・情報発信の充実・強化	B					<u>- 5</u>	

重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「 」を付す。

困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
- 1	マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等				
業務に関連する政策・施策	デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定。以下「重点計画」）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」）第16条の2		
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	82人	89人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評 定	
				（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章三）	<p>< 評定と根拠 > 評定：A 根拠：令和4年度は、マイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付や、年度当初には想定されていなかったマイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付及びマイナポイント第2弾の実施期間の延長など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、マイナンバーカードの申請者が昨年度を大きく上回り、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。</p> <p>こうした状況においても、年度計画における評価指標については、以下のとおり、いずれも計画を達成しており、特にシステム稼働率については、全体として100%を達成し、昨年度を上回る稼働率となった</p> <p>また、住民向けコールセンターや地方公共団体向けヘルプデスクについても、上記のとおり政府の新たな施策が数多く進められたことに伴い、マイナンバーカードの申請者が増加したことから、所期の目標を達成することが困難な状況であったが、年間応答率95%以上との所期の目標に対し、住民向けコールセンターの年間応答率は</p>	評 定	<p>< 評定に至った理由 ></p> <p>< 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p>< その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>

						<p>97.8%、地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率は98.9%を達成した。</p> <p>さらに、申請受付から市区町村へのカードの発送について、1日当たり最大16万件までの申請に対しては、遅くとも14日以内に実施した。</p> <p>以上より、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められ、目標を上回る成果を出したことから、A評価とした。</p> <p><課題と対応></p>	
<p>令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、想定される市区町村への毎月のカード発送数に基づき、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要な申請受付・発行体制の強化を図ること。</p>	<p>令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、令和3年度中に、申請動向に応じて、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、必要な申請受付・発行体制の強化を図る。</p>	<p>令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、申請動向に応じて、1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、引き続き申請受付事業者及び発行事業者における人員の増強等、必要な体制を確保する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月単位での市区町村へのカード発送可能枚数。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できる体制の確保が図られているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月単位での市区町村へのカード発送可能枚数：最大約480万枚【計画：最大約480万枚】 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <p>政府の新たな施策が数多く進められたことに伴い、マイナンバーカードの申請者が増加することを踏まえ、引き続き1月当たり最大約480万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、申請受付事業者及び発行事業者と連携し、必要な体制を構築した。</p>	<p>左記の通り、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた取組を行った点を評価。</p>		
<p>マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、マイナンバーカード関連システムについて、必要な</p>	<p>マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、カード管理システム及び公的個人認証サービスシ</p>		<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数。 	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数：最大約16万枚【計画：最大約16万枚】 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <p>政府の新たな施策が数多く進められたことに伴い、マイナンバーカードの申請者が増加することを踏まえ、引き続き1日当た</p>	<p>左記の通り、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた取組を行った点を評価。</p>		

<p>増強等を行う。</p>	<p>システム（以下「マイナンバーカード関連システム」という。）について、令和3年度中に、1日当たり最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるよう増強を行う。</p>			<p>り最大約16万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるよう、申請受付事業者及び発行事業者と連携し、必要な体制を構築した。</p>		
<p>マイナンバーカード関連システムについて、国の支援の下、安全かつ安定的な運営を実施し、システム稼働率99.9%以上の確保を目指すこと。</p>	<p>マイナンバーカード関連システムについて、引き続き、運用管理体制やシステムの強化(電子証明書の有効性確認に用いるサーバの2センター化等)等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう早期の復旧を図る等、安全かつ安定的な運営を実施するとともに、次期システムにおいて国の支援の下2センター化やクラウド技術の活用などアーキテクチャの抜本的な見直しを</p>	<p>マイナンバーカード関連システムについて、引き続き、システムの運用監視を通じた予防保守の強化及び訓練の継続的な実施によるレジリエンス(障害復旧力)の強化による運用管理体制の強化等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう早期の復旧を図る等、安全かつ安定的な運営を実施するとともに、次期システムにおいて国の支援の下2センター化やクラウド技術の</p>	<p>< 主な定量的指標 > > ・マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率</p>	<p>< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] 令和4年度の各システムの稼働率は以下のとおり。 ・カード管理システム:100%【計画:99.9%以上】 ・公的個人認証システム(窓口向けサービス):100%【計画:99.9%以上】 ・公的個人認証システム(署名検証者向けサービス):100%【計画:99.9%以上】 [定量的指標以外の実績] ・マイナンバーカード関連システムについて、データベースアクセス状況の確認やレスポンスタイムの解析などによる運用監視を通じた予防保守の強化や月1回を目途に復旧訓練を行うなど訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス(障害復旧力)の強化による運用管理体制の強化を行った。 ・特に、年始や年度末等の市区町村窓口業務の繁忙期において、システムへの業務処理が集中し窓口業務に影響を及ぼさないようにするため、システム監視強化を行うとともに、総務省と連携して、マイナンバーカードの交付前設定業務等の非対面業務を、窓口業務のピーク時間外に実施してもらうよう、市町村に依頼</p>	<p>左記の通り、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた取組を行った点を評価。</p>	

	進めること等を通して、システム稼働率 99.9%以上の確保を目指す。	活用などアーキテクチャの抜本的な見直しを進めること等を通して、システム稼働率 99.9%以上の確保を目指す。		<p>するなど、安定的なシステム運用に向けた対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> これに加えて、令和5年度中の構築を目指し、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるようバックアップセンターを構築し2センター化するために、スケジュールの調整等、必要な検討を行った。 以上の取組により、安全かつ安定的な運営を実施し、マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率 99.9%以上を確保した。 		
迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、申請受付から市区町村へのカードの発送を、原則として遅くとも14日以内実施できるようにするとともに、更なる短縮についても検討を行うこと。	迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、申請受付から市区町村へのカードの発送について、令和3年度中に、1日当たり最大16万件的申請に対し、原則として遅くとも14日以内実施できるようにするための体制整備を行う。また、更なる短縮についても検討を行う。	迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、原則として遅くとも14日以内実施している申請受付から市区町村へのカードの発送期間について、更なる短縮を検討する。	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 1日当たり最大16万件的の申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数(最大日数・平均日数) <p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数の更なる短縮に向けた検討が適切に行われているか。 	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日当たり最大16万件的の申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した最大日数：14日(年末年始を除く)【計画：14日以内】 1日当たり最大16万件的の申請に対するマイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した平均日数：9.94日 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日当たり最大約16万枚の申請に対し、引き続き申請受付から市区町村へのカードの発送について、遅くとも14日以内(年末年始を除く)に実施した。 マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数の更なる短縮に向けて、新生児、紛失等による再交付、海外からの転入者を対象に、1週間以内(最短5日)でカードを取得することができる仕組みを創設し、令和6年秋までにサービスを開始するために必要な検討を実施した。 	左記の通り、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた取組を行った点を評価。	

<p>住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進めること。</p>	<p>住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、マイナンバーカード紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務を災害時でも継続するために2拠点化することを含め必要な体制強化を行う等、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進める。</p>	<p>住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、令和3年度にオペレータの増員等の運用体制を強化したことを踏まえ、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、マイナンバーカード紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務を災害時でも継続するために、現行拠点の遠隔地に新たにコールセンターを設けることにより、コールセンターを2拠点化するなどの必要な体制強化を行う等、業務の効率化やサービスの向上を図る</p>	<p>< 主な定量的指標 > ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率。</p> <p>< 評価の視点 > ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの業務の効率化やサービスの向上を図る取組が進められているか。</p>	<p>< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] ・住民向けコールセンター年間応答率：97.8%【計画：95%以上】 ・地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率：98.9%【計画：95%以上】</p> <p>[定量的指標以外の実績] ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、人員の増強及び体制増強や法令の改正等の際に実施したオペレータ研修や定期的なテストの実施等により、年間応答率95%以上を確保した。 ・時機に応じたFAQの見直しや問合せ記録の情報共有等のコールセンターとヘルプデスクの相互の連携強化など、サービス強化の取組を実施した。 ・令和4年4月より新たなコールセンターの運用を開始し、2拠点化を実現するとともに、同年8月より、マイナンバーカード総合サイトにAIチャットボット、9月より有人チャットシステム、さらには10月よりマイナンバーカードの申請状況を確認できる専用サイトを導入する等サービスの向上を図った。</p>	<p>左記の通り、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた取組を行った点を評価。</p>	
---	---	--	--	--	--	--

			取組を進める。				
--	--	--	---------	--	--	--	--

3. その他参考情報

・令和4年7月から9月にかけて、75歳未満のマイナンバーカード未取得者（約5,600万人）のQRコード付き交付申請書の印刷及び住民への送付を実施した。さらに、令和4年11月から12月にかけて、未取得者（約4,800万人）に対して、再度、交付申請書を送付した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
-2	次期のマイナンバーカード関連システムの構築等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	番号利用法第16条の2	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	76人	83人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				（詳細は、下記の主な業務実績）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評価 < 評価に至った理由 > < 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など） < その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	
セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築すること。	ほぼ全国民がマイナンバーカードを利用することを前提に、セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期	ほぼ全国民がマイナンバーカードを利用することを前提に、セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和5年度中に次期	< 評価の視点 > ・令和5年度中の次期マイナンバーカード関連システムの構築に向けた検討が適切に進められているか。	< 主要な業務実績 > ・次期マイナンバーカード関連システムについては、全体設計の検討に向けて、デジタル庁及び総務省と連携しつつ、実現可能な構築スケジュール等について検討を行った。具体的には、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるようバックアップセンターを構築し2センター化するために、当該バックアップセンターで備えるべき機能として、電子証明書の発行・失効機能、有効性確認機能、データ等のバックアップ機能の内、一部機能のみを備えた第2センターを先行的に構築することの検討と併せ、クラウド技術の活用についても検討を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行うこと。</p>	<p>のマイナンバーカード関連システムを構築する。 その際、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるよう2センター化することや、拡張性に優れたシステムを効率的に構築できるようクラウド技術を活用すること等を検討する。</p> <p>マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行う。</p>	<p>システムを構築することを目指し、システムの設計等を行う。 その際、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるようバックアップセンターを構築し、2センター化することや、急速な業務量の増加に対応し拡張性に優れたシステムを効率的に構築できるようクラウド技術を活用すること等を検討する。</p> <p>マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行う。</p>	<p>・政府において検討が進められた「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ必要なシステム構築等の検討がなされているか。</p>	<p>・政府において検討が進められている「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」の検討について、「トータルデザイン実現に向けた自治体タスクフォース」にオブザーバーとして検討に参加した。</p>			

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
-3	マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第29条、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号。以下「公的個人認証法」）第3条・第22条	
人員に関する情報（従事人員数）	令和3年度 76人	令和4年度 83人	令和5年度	令和6年度	令和7年度

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章三）	< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評定	< 評定に至った理由 > < 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など） < その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）
	マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう工夫し、円滑な作成・発行に	マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、更新対象（マイナンバ	マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限の通知について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、更新対象（マイナンバ	< 評価の視点 > ・有効期限通知書について国民にとってその内容が分かりやすいものとなるような工夫が行われたか。 ・有効期限通知書が円滑に作成・発行されているか。	< 主要な業務実績 > 国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、令和4年2月に見直しを行った有効期限通知書及びパンフレットを用いて、マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限到来から約3か月前には有効期限通知書を円滑に作成・発行することができた。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
努める。	ーカード又は電子証明書)を明確にした通知書及びパンフレットを送付する等の工夫を行い、円滑な作成・発行に努める。	ーカード又は電子証明書)を明確にした通知書及びパンフレットを送付する等の工夫を行ったところであるが、引き続き、有効期限通知書の円滑な作成・発行に努める。					
必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営を実施すること。	必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムについて、予防保守の強化や障害発生時のレジリエンス(障害復旧力)の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策等を行うことにより、安全かつ安定的な運営を実施する。	必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムについて、運用監視を通じた予防保守の強化や訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス(障害復旧力)の強化、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策等を行うことにより、安全かつ安定的な運営を実施する。	<評価の視点> ・有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムが安全かつ安定的に運営されているか。	<主要な業務実績> 有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムは、データベースアクセス状況の確認やレスポンスタイムの解析などによる運用監視を通じた予防保守の強化や訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンス(障害復旧力)の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策を網羅的に講じるとともに、その準拠性を確認するための外部監査を実施しており、システムが安全かつ安定的に運営された。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて必要な対応を行うこと。	電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて、ヘルプデスクの体制を確保するなど、必要な対応を行う。	電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて、ヘルプデスクの体制を確保するなど、必要な対応を行う。	<p><評価の視点></p> <p>・電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じてヘルプデスクの体制の確保等の必要な対応がなされているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>令和4年5月～12月までに郵便局に電子証明書の発行・更新等の委託を開始した6市に、機構から提供したチェックシートを用いて、郵便局に対する内部監査を実施していただくとともに、一部の郵便局については、機構が現地視察を行い、適切に業務が行われていることを確認した。</p>	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	
令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、必要な体制の検討・整備を行うこと。	令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等必要な体制の検討・整備を行う。	令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等必要な体制の検討を行う。	<p><評価の視点></p> <p>・令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加が適切に見込まれているか。また、処理件数の増加の見込みに対して、必要な体制の検討が適切に行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を見込み、業務量予測を行うとともに、システムの処理能力の確保等を検討した。具体的には、令和2年から3年にかけてのマイナンバーカードの大量発行に伴い、令和7年7月に過去実績最大である約253万人の有効期限到来が見込まれており、令和7年6月に窓口での電子証明書更新件数が最大となる見込みである。これをもとに、今後増加が見込まれる電子証明書の窓口業務数及びスマートフォン向け電子証明書の発行・失効に伴う、システム負荷を考慮し、必要なシステムの検討を行った。</p>	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
-4	コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定				
業務に関連する政策・施策	デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）別添1「国・地方デジタル化指針」	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則（平成15年総務省令第120号）第65条第1項第4号		
人員に関する情報（従事人員数）	令和3年度 11人	令和4年度 7人	令和5年度	令和6年度	令和7年度

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
					（詳細は、主要な業務実績及び令和4年度事業報告第3章四）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評価 < 評価に至った理由 > < 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など） < その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	
	顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに必要なシステム改修・体制整備等を実施すること。	顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに顔認証により申込ができるスマートフォンアプリの開発、コ	顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定について、コンビニエンスストア事業者と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等	< 評価の視点 > ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定について、コンビニエンスストア事業者と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行がなされたか。 ・運用開始後の執行が安定的かつ円滑に行われているか。必要に応じ	< 主要な業務実績 > ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定について令和4年4月18日よりイオングループで、令和4年10月4日よりファミリーマート全店舗で順次サービスが開始される等利用可能な店舗サービスが拡大されたことに加え、コンビニエンスストア事業者と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めたことにより、令和4年度については、約12.3万件の利用実績があった。 ・システム改修・体制整備等の検討については、利用者の声を踏まえ、令和4年12月にスマートフォンアプリで顔認証を行う際の注意点を表示する等の修正を行うこ	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
運用開始後は、コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行うこと。	コンビニエンスストアの端末で手続きができる仕組の構築等、必要なシステム開発・体制整備を実施する。 また、運用開始後は、コンビニエンスストア事業者と連携し、コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行う。	の検討を行う。	たシステム改修、体制整備等が行われているか。	とにより、利便性向上を行った。			

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
-5	公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公的個人認証法第18条第3項	
人員に関する情報（従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	21人	33人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章四）	< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評定	< 評定に至った理由 > < 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など） < その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）
	令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム改修・体制整備等を実施すること。	令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、本人同意情報等を管理する仕組みや署名検証者に最新の基本4情報を提供する仕	令和4年度中に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整を行い、本人同意情報等を管理する仕組みや署名検証者に最新の基本4情報を提供するシステム	< 評価の視点 > ・令和5年5月に本人同意に基づく基本4情報等の提供を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	< 主要な業務実績 > 国において、本人同意に基づく基本4情報等の提供開始が令和5年5月にスタートすることが決定されたことを受け、リリースに向けたシステムの設計、開発、テスト及び運用準備等を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		組の構築等、必要なシステム改修・体制整備等を実施する。					

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
-6	移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公的個人認証法第16条の2・第35条の2	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	21人	33人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章四）	< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評定	< 評定に至った理由 > < 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など） < その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）
	令和4年度中に、整備法による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書（以下「移動端末設備用電子証明書」という。）のスマートフォンへの搭載が実現さ	令和4年度中に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書(以下	令和4年度中に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号。以下「公的個人認証法」と	< 評価の視点 > ・令和5年5月に、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載が実現されるためのシステム構築等が実施されているか。	< 主要な業務実績 > 国において、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載開始を令和5年5月にスタートすることが決定されたことを受け、リリースに向けたシステムの設計、開発、テスト及び運用準備等を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
れるよう、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	「移動端末設備用電子証明書」という。)のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、移動端末設備用電子証明書の発行・失効を行う仕組の構築等、必要なシステム改修・体制整備等を実施する。	いう。)の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明書(以下「移動端末設備用電子証明書」という。)のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整の上、移動端末設備用電子証明書の発行・失効を行うシステムの設計、開発、テスト及び運用準備等を実施する。					

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
-7	国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		番号利用法第16条の2	
人員に関する情報（従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	7人	67人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第3章一）	<p>< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。</p> <p>< 課題と対応 ></p>	評定	<p>< 評定に至った理由 ></p> <p>< 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p>< その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>
	令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施	令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、マイナンバーカー	令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、マイナンバーカード・公的個人認証サービスの継続利用に当たり、本人確認に用	< 評価の視点 > 令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるためのシステム構築等が実施されているか。	< 主要な業務実績 > 令和6年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするために、附票連携システムの新規整備及び住民基本台帳ネットワークシステム等の関連システムの改修について、設計開発を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>すること。</p>	<p>ドの継続利用に当たり、本人確認に用いる附票連携システムの構築等、必要なシステム開発・体制整備等を実施する。</p>	<p>いる附票連携システム等の開発を進めるとともに、市区町村において、戸籍の附票を個人認証の基盤として利用するために必要な住民票コードの記載等が円滑に行われるよう、必要な支援等を実施する。</p>				

3. その他参考情報
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
- 8	運転免許証とマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		番号利用法第 16 条の 2	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	57 人	58 人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
				（詳細は、下記の主な業務実績及び令和 4 年度事業報告第 3 章三）	<p>< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。</p> <p>< 課題と対応 ></p>	評定	<p>< 評定に至った理由 ></p> <p>< 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p>< その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>
令和 6 年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	令和 6 年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。	令和 6 年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁と、今後の取組について検討を行う。	< 評価の視点 > ・令和 6 年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	< 主要な業務実績 > 令和 6 年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁と、システム改修による実現方針やスケジュール等について検討を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

3. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
-9	在留カードとマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		-	
人員に関する情報（従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人	67人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
					（詳細は、下記的主要な業務実績及び令和4年度事業報告第3章三）	<p><評定と根拠> 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。</p> <p><課題と対応></p>	評定	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題> （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p><その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>
	令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。	令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と、今後の取組について検討を行う。	<評価の視点> ・令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するためのシステム構築等が実施されているか。	<主要な業務実績> 令和7年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と、システム改修による実現方針やスケジュール等について検討を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

3. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
- 1 0	住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11人	11人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評 定	
				（詳細は、下記の主な業務実績）	<p>< 評定と根拠 > 評定：A 根拠：令和4年度は、マイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付や、年度当初には想定されていなかったマイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付及びマイナポイント第2弾の実施期間の延長など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、マイナンバーカードの申請者が昨年度を大きく上回り、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。</p> <p>こうした状況において、システムの安定稼働と並行して、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて開発等を行った。</p> <p>特に、ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスについては、約4か月という短期間でシステム構築を行うのみならず、コンビニ事業者等との調整を機構が行い、事業者の速やかな参入を促進したことにより、主要なコンビニ事業者の店舗においては利用可能とすることができ、全市区町村の9割以上の市区町村において導入され</p>	<p>評定</p>	<p>< 評定に至った理由 ></p> <p>< 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など）</p> <p>< その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>た。</p> <p>以上より、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められ、目標を上回る成果を出したことから、A評価とした。</p> <p><課題と対応></p>	
<p>関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行うこと。</p>	<p>関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行う。</p>	<p>関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて、国の支援の下で検討を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて適切に検討がなされているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民がワクチン接種証明書をより手軽に取得できるよう、ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスの活用について、デジタル庁及び総務省と連携しつつ、約4か月という短期間でシステム構築を行うのみならず、コンビニ事業者等との調整を機構が行い、事業者の速やかな参入を促進したことにより、主要なコンビニ事業者の店舗においては利用可能とすることができ、全市区町村の9割以上の市区町村（令和5年3月末で1,577市区町村）において導入された。 ・国の支援の下で、全国の市区町村がマイナンバーカードアプリケーション搭載システムを利用しやすいように、マイナンバーカードの独自利用のための利便性の向上を図るため、全国で共通のカードアプリケーションを搭載できる環境の構築に着手するとともに、市区町村の窓口業務の負担を軽減するために、コンビニエンスストア等のキオスク端末でも当該アプリケーションの搭載を可能とするシステム構築に着手した。 ・国の支援の下で、市区町村が窓口サービス等で公的個人認証サービスの利用者証明用電子証明書の有効性確認を簡便に行える地方認証プラットフォームについて、従来のOCSP方式に加えて、利便性の向上を図るために、CRL（失効リスト）方式による失効確認機能を提供することによ 	<p>左記のとおり、年度計画を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた具体的な取組を行った点を評価。</p>	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					り、一括処理で有効性確認を行うためのシステム構築に着手した。		

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
- 1 1	次期マイナンバーカード仕様の設計の検討				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人	60人			

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
				（詳細は、下記の主な業務実績）	< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評定	< 評定に至った理由 > < 今後の課題 > （実績に対する課題及び改善方策など） < その他事項 > （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）
次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行うこと。	次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行う。	次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、マイナンバーカードの発行者の立場において技術的課題の検討を行う。	< 評価の視点 > ・次期マイナンバーカード仕様の設計について、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討が適切に行われているか。	< 主要な業務実績 > 次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、マイナンバーカードの発行者の立場において、電子証明書の暗号方式などについて技術的課題の検討を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

3. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
1	効率的・効果的な組織体制の構築

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第1章四)	< 評価と根拠 > 評価：A 根拠：令和4年度は、マイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付や、年度当初には想定されていなかったマイナンバーカードの未取得者を対象としたQRコード付き交付申請書の再々送付及びマイナポイント第2弾の実施期間の延長など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、マイナンバーカードの申請者が昨年度を大きく上回り、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。 こうした状況においても、限られた人的リソースや期間のもとで、政府の施策への対応、複数のシステム開発、システムの安全かつ安定的な運営を行う必要があり、目標・計画の達成が容易ではない状況であったが、業務量が增大する中でも、マイナンバーカードの申請数の大幅な増加や年度末におけるシステムの安定稼働等に対応するとともに、年間を通じて中途採用を行い、機動的な人員配置を行う等により、効率的・効果的な組織体制を構築した。 以上より、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められ、目標を上回る成果を出したことから、A評価とした。	評 定	< 評価に至った理由 > < 今後の課題 > (実績に対する課題及び改善方策など) < その他事項 > (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
					< 課題と対応 >		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、各部門の連携を強化するとともに、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行うこと。	マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体化等、機構の各部門の連携を強化するとともに、オンライン会議の積極的な活用とペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行う。	マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、個人番号運用管理センターによるマイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体的な運営等、機構の各部門の連携を強化するとともに、オンライン会議の積極的な活用とペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行う。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置が行われているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制として構築した個人番号運用管理センターにおいて、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体的な運営等を行い、マイナンバーカードの申請数の大幅な増加や年度末におけるシステムの安定稼働等に対応した。 ・機構で行う会議を原則としてオンラインとするとともに、これと併せて電子決裁によるペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図った。 ・業務量の増大に伴い、年間を通じて中途採用を実施し、豊富な業務経験を有する地方公共団体における勤務経験者を採用することなどにより、適宜人員を配置するなどの機動的な人員の配置を行った。 	左記のとおり、年度計画を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた具体的な取組を行った点を評価。	
マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、システム監視の強化と	マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、業務量の予測を行いシ	マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、業務量の予測を行いシ	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行した。具体的には、令和7年度以降の電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえたシステムの処理能力の確保等のため、令和5年度以降、必要な機器の調達及びシステム構築を行うための準備 	左記のとおり、年度計画を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた具体的な取組を行った点を評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
運用の改善が図られる組織体制を構築すること。	システムの性能向上策を計画的に実行するほか、システム監視の強化と運用の改善が図られる組織体制を構築する。	システムの性能向上策を計画的に実行するほか、関係機関への連絡体制等の見直しを行うとともに、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築する。	実行しているか。また、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築しているか。	を実施した。 ・個人番号運用管理センターとシステム統括室による連携等により、インシデント等の分析結果を監視や予防保守に反映すること、各センターのシステム全体を通じ、改修等においてテスト等が十分に行われているかをチェックすることなど、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築している。			
災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、危機管理に強い組織体制を構築すること。	災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、緊急時対応訓練を含め訓練の継続的な実施等により、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築する。	災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、具体的な障害の発生を想定した緊急時対応訓練を年2回、障害ごとの対応手順を確認するための訓練を毎月実施するなど、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築する。	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応訓練の実施回数 ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数 <p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、レジリエンス(障害復旧力)の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築している 	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応訓練の実施回数：2回(カード管理システム関係) 2回(公的個人認証システム関係)【計画：2回】 ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数：12回(カード管理システム関係) 12回(公的個人認証システム関係)【計画：12回】 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、速やかな連絡、感染者及び濃厚接触者等への適切な対応、消毒の速やかな実施等の対応が迅速・的確に行えるよう、対応マニュアルを常に最新化した。 ・システム運用監視部門など業務継続性が強く求められる部門においては、限られた人員の中で関係職員を複数チーム編成とし、それぞれ別の場所で勤務させる体 	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、困難な状況下での目標達成に向けた具体的な取組を行った点を評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
				か。	制の構築、障害発生時に早急に復旧できるように、保守事業者を含めた緊急時対応訓練の年2回の実施、復旧手順の修練のための運用訓練の毎月の実施等により、レジリエンス（障害復旧力）の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築した。		

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2	システム関連経費・調達効率化・合理化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第1章三)	< 評価と根拠 > 評価: B 根拠: 以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評 定 < 評価に至った理由 > < 今後の課題 > (実績に対する課題及び改善方策など) < その他事項 > (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図ること。	マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、クラウド化や保守対応の集約など経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図	マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、クラウド化や保守対応の集約など経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図	< 評価の視点 > ・マイナンバーカード関連システムの整備・運用費の経費の効率化・合理化のための方策が適切に執られているか。	< 主要な業務実績 > 公的個人認証サービスにおける移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載などマイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、システムにおける経費の削減に資する様々な方策として、移動端末設備用電子証明書について、システム構成等に関する協議を行い、必要な機器構成について検討の上、最大限の経費の効率化・合理化を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	る。	る。					
マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行うこと。	マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行う。	マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会を随時開催するとともに、昨年度から審議案件数を増やした、外部有識者で構成する契約監視委員会を定期的で開催し、引き続き調達の点検及び必要な見直しを行う。	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約監視委員会の審議案件数及び開催回数 <p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の点検及び必要な見直しが適切に行われているか。 	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約監視委員会の審議案件数：8件(うちマイナンバーカード関係事務に係る審議案件数：4件)、開催回数：2回 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、年2回開催した契約監視委員会において、一者応札の改善策等の調達の点検及び必要な見直しを図った。 ・ また、月に2回程度開催した調達改善検討委員会において、随意契約等が適切に行われているかを点検した。 	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、年度計画を着実に達成していることを評価。		
マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に、契約実績の公表を行うこと。	マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に定めた「地方公共団体情報システム機構に	マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に定めた「地方公共団体情報システム機構に	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度 	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度：毎月末に、前月末までの契約実績を公表【計画：毎月公表】 <p>[定量的指標以外の実績]</p> <p>マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、契約実績を機構ホームページにおいて毎月公表した。</p>	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	おける契約に係る情報の公表に関する指針」(令和3年3月1日策定)に基づき、契約実績の公表を行う。	おける契約に係る情報の公表に関する指針」(令和3年3月1日策定)に基づき、契約実績を機構ホームページにおいて毎月公表する。				

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3	働き方改革の推進による業務運営の効率化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び実績令和4年度事業報告第1章四)	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評 定 < 評価に至った理由 > < 今後の課題 > (実績に対する課題及び改善方策など) < その他事項 > (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークやペーパーレスの導入等、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図ること。	マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークの計画的な実施やオンライン会議の積極的な活用、ペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電	マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、「新たな日常」を見据え、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークの計画的な実施やオンライン会議、チャットツール等の積極的な活用、ペ	< 評価の視点 > ・マイナンバーカード関係事務に関する業務運営の効率化が図られているか。	< 主要な業務実績 > マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、「新たな日常」を見据え、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、各部門において出勤日を調整し、テレワークを計画的に実施するとともに原則として会議をオンラインとしつつも、WEB ミーティングの実施やチャットツール等の積極的な活用による職員相互間のコミュニケーション不足を解消、これらの取組によるペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	子化を推進し、業務運営の効率化を図る。	の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図る。					

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
1	人材の育成・確保

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評 定	
				(詳細は、下記の主な業務実績及び令和4年度事業報告第1章四)	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評 定	< 評価に至った理由 > < 今後の課題 > (実績に対する課題及び改善方策など) < その他事項 > (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、必要な取組を進めるとともに、業務運営の	マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、国や地方公共団体など外部機関への職員	マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、必要な人材の採用・確保により、体制を強化するほか、職員がキャリアパスに即し、必要なスキル、経験等を獲得できるよう、国や地方公共団体など外部機関への職員派遣、NICT主催	< 主な定量的指標 > ・国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数 ・職員研修の延べ参加人数 ・マイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数 < 評価の視点 > ・必要な人材の採用・確保による体制の強化が図られているか。 ・職員の資格取得の状況	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] ・国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数：5人 ・職員研修の延べ参加人数：1,591人 ・中途採用人数：22人(うちマイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数：7人) [定量的指標以外の実績] ・中途採用等により、必要な人材の採用・確保による体制を強化するとともに、PMOやコンサルタントの活用等、高い専門性を有する外部人材を積極的に活用した。 ・資格取得奨励制度により、高度情報処理技術者等64資格を対象として、157件の取得があった。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組むこと。	派遣や人事交流、国の機関と連携した研修を含む職員研修の計画的実施、資格取得の促進等、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組む。	の研修への参加を含む職員研修の計画的実施、資格取得奨励制度による資格取得の促進等、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組む。 多様なスキルや経験を有し、即戦力としてマイナンバーカード関係事務での活躍が期待できる中途採用を通年で実施する。	・高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用の取組状況。			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
2	適正な事務処理の確保

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務)	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評 定 < 評価に至った理由 > < 今後の課題 > (実績に対する課題及び改善方策など) < その他事項 > (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、管理体制の構築、安全管理	マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、機構処理事務及び認証事	マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第38条の2第1項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第39条第1項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、機構処理事務及び認証事	< 評価の視点 > 機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じているか。	< 主要な業務実績 > ・機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じた。 ・機構処理事務特定個人情報等保護委員会を令和4年7月及び令和5年2月に開催し、機構処理事務特定個人情報等の機密性、正確性及び継続性の確保並びに制度面、技術面及び運用面からの障害の予防、早期回復といったセキュリティ対策等の措置内容について報告した。 ・認証業務情報保護委員会を令和5年2月に開催し、準拠性監査結果、オンライン資格確認、電子証明書のスマートフォンへの搭載、本人同意に基づく基本4情報等の提供などの施策における機構の対応状況等の措置内容等について報告した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
の実施その他の必要な措置を講じること。	務の管理体制を構築し、機構処理事務特定個人情報等及び認証業務情報の安全管理措置等を適切に講じるとともに、機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置内容等について報告する。	務の管理体制を構築し、機構処理事務特定個人情報等及び認証業務情報の安全管理措置等を適切に講じるとともに、機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置内容等について報告する。				

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3	個人情報保護

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由等
				(詳細は、下記の主な業務及び令和4年度事業報告第1章三)	< 評価と根拠 > 評価: B 根拠: 以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評価	< 評価に至った理由 > < 今後の課題 > (実績に対する課題及び改善方策など) < その他事項 > (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報の適正な管理を徹底すること。	個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護規程(令和3年3月31日地情機規程第8号)並びに番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報を適正に	個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護規程(令和3年3月31日地情機規程第8号)並びに番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報を適正に	< 評価の視点 > ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。	< 主要な業務実績 > ・令和4年度リスク管理活動計画に基づき、リスク管理委員会を計6回開催し、附票連携システムの開発に伴う特定個人情報保護評価書の変更、個人情報保護委員会による立入検査の結果報告等を行った。 ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢(個人情報保護マネジメントシステム)の着実な運用と改善を図るために、特に教育については、個人情報保護委員会の立入検査における指摘事例や特定個人情報の漏えい等事例を中心とした個人情報保護に関する全役職員向けのオンライン研修の実施や、個人情報保護法に規定された用語の定義、機構における個人情報保護の取組、個人情報の取扱ルール等の基本的な事項について取りまとめた研修資料の作成・配付を実施した。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	管理するため、リスク管理委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢(個人情報保護マネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。引き続き、プライバシーマークの付与を受け、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持する。	管理するため、令和4年度リスク管理活動計画に基づき、リスク管理委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢(個人情報保護マネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。プライバシーマーク付与契約の更新を行い、引き続きプライバシーマーク付与事業者として、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持する。		<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護委員会における定期検査への対応を行い、指摘事項は特段なく、機構が保有する特定個人情報が適切に取り扱われていることが確認された。 2年ごとに実施するプライバシーマーク更新審査に対応し、個人情報を適切に取り扱うことのできる組織としてプライバシーマーク付与認定を受けた。 上記のように令和4年度リスク管理活動計画に基づくPDCAサイクルなどにより、個人情報の管理態勢に基づいた個人情報の適切な取扱いを実施することで、プライバシーマーク付与事業者として、JISQ15001に適合した個人情報保護の水準を維持した。 		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4	情報セキュリティ対策

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び令和4年度事業報告第1章三)	< 評価と根拠 > 評価: B 根拠: 以下のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 >	評 定 < 評価に至った理由 > < 今後の課題 > (実績に対する課題及び改善方策など) < その他事項 > (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
政府の情報セキュリティ対策における基準等やサイバー攻撃の実態等を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する方針を策定し、マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図ること。	政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ管理規程(平成31年3月29日地情機規程第5号)第12条の規定に基づく地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しを行う。	政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、令和3年度に見直しが行われた地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ管理規程(平成31年3月29日地情機規程第5号)第12条の規定に基づく地方公共団体情報システム機構情報セキ	< 評価の視点 > ・ 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえた地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しがなされているか。 ・ PDCA サイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。 ・ 情報セキュリティについての外	< 主要な業務実績 > ・ 地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等について、内閣サイバーセキュリティセンター(以下「NISC」という。)のマネジメント監査での指摘を踏まえた見直しを行うとともに、マネジメント監査の全体スキームや政府統一基準の令和5年度改定の概要を含む情報セキュリティに関する全役職員向けのオンライン研修を実施した。 ・ ウクライナ情勢を踏まえ、地方公共団体に注意喚起をするとともに、機構内の外部公開サーバのセキュリティ対策の状況やサイバー攻撃に対する耐性の確認、Webアプリケーション診断やペネトレーションテスト等の脆弱性診断等、サイバー攻撃対策の実施等により機構のシステム全体の情報セキュリティを確保した。 ・ 令和4年度情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を計	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢(情報セキュリティマネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○情報セキュリティについて、外部監査を受けるとともに、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応する。</p>	<p>セキュリティ対策基準等に基づき、近年発生しているセキュリティインシデントの事例等を踏まえた最新のセキュリティ対策の検討やテレワーク等の多様な働き方の広がりに合わせてセキュリティ対策等を実施していく。</p> <p>マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図るため、令和4年度情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢(情報セキュリティマネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。</p> <p>○情報セキュリ</p>	<p>部監査及び内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応しているか。</p>	<p>4回開催し、外部公開サーバにおけるセキュリティサービス・機器の導入状況の報告、システムの品質向上に向けた取組の報告、NISC マネジメント監査及びペネトレーションテストに係る状況の報告等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善のために、各部門内で業務内容に応じた情報セキュリティ対策に関する教育を実施するとともに、情報セキュリティに関する事項について部門ごとに自己点検を行った。 ・情報セキュリティについての外部監査については令和4年度監査による指摘事項への対応方針を決定するとともに、速やかに対応を開始した。 ・また、令和4年8月～令和5年3月に、NISCによるマネジメント監査、ペネトレーションテスト及び情報セキュリティ対策の状況調査に適切に対応した。 		

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ティについて、外部監査を受けるとともに、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応する。				

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
5	情報公開・情報発信の充実・強化

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				(詳細は、下記の主な業務及び令和4年度事業報告書第3章十)	<p>< 評価と根拠 > 評価：A 根拠：令和4年度は、依然として新型コロナウイルスの感染が拡大しており、実地開催でのイベントについては慎重を期する段階にある一方で、マイナンバーカードの普及に伴い、マイナンバーカードの利活用やシステムを運営する機構についても関心が高まる中で、分かりやすい情報発信がますます求められる状況であった。 こうした状況において、感染症対策の徹底による実地開催の実現や、オンラインでの参加も可能とするなどの、参加者のニーズに合わせた柔軟な参加方法やプログラムの工夫を行った結果、通常よりも短期間での準備となったが、来場者及び動画視聴数の合計が令和3年度を上回り、出展者数も過去最大という成果を生むことができた。 以上より、外部要因に対して自主的な努力を行っているものと認められ、目標を上回る成果を出したことから、A評価とした。</p> <p>< 課題と対応 ></p>	<p>評 定</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <p>< 今後の課題 > (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p>< その他事項 > (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>
行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)の趣旨にのっとり、マイナンバーカード	行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)の趣旨を踏まえて定めた地方公共団体	行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)の趣旨を踏まえて定めた地方公共団体	< 評価の視点 > ・マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報の公開について適切な対応が執られているか。	< 主要な業務実績 > マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報について、10件の情報公開請求を受け、情報公開規程に基づき、開示を行った。	左記のとおり、年度計画を着実に達成していることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執ること。	情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成29年11月14日地情機規程第22号）に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執る。	情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成29年11月14日地情機規程第22号）に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執る。				
機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施すること。	機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施する。	機構ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体に対し、機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、分かりやすい情報発信を実施するほか、マイナンバーカードの利便性の向上に向けた取組についても情報提供を実施する。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び利便性の向上に向けた取組について、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行っているか。 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び利便性の向上に向けた取組について、機構ホームページにおける新着情報の掲載、月2回のメールマガジンの配信、一般書店における販売を含めた月刊誌の発行を行い、国民や地方公共団体の関心が強いと考えられるDX等のテーマの特集の実施、動画サイトの活用による講演の配信等により、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行った。特に、月刊誌において、読者にも分かりやすくマイナンバー制度を周知するために、新たに漫画でマイナンバー制度を説明するコーナーを設け、マイナンバーカードに関する情報発信を行った。 ・地方自治情報化推進フェアについては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和3年度はオンラインによる開催であったが、令和4年度は、当初はオンラインでの開催を予定していたが、途 	左記のとおり、年度計画を着実に達成するとともに、外部要因に対して自主的な努力を行っていることを評価。	

2. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>中で実地開催の可能性も模索し、その結果、感染症対策を徹底した上で、3年ぶりの実地開催とし、オンラインでの参加も可能とした。こうした中において、地方公共団体の先進的な取組事例の紹介や民間事業者のセミナー、有識者や国関係者の講演、デジタル庁等との企画など、参加者のニーズに合わせた幅広いプログラムの提供を行うとともに、フェアのライブ配信を行いオンラインでも臨場感を出すなどの工夫を行った結果、通常よりも短期間での準備となったが、来場者及び動画視聴数の合計が令和3年度を上回り、出展者数も過去最大となった。</p>		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし